

子どものひろば ~2月の行事予定~

川越町つばめ児童館

対象: 幼児、小学生以上

- ふれあい卓球デー
2月2日金、9日金、10日土、23日金 14時~16時45分
つばめday! ~ソフトバレーをしよう!~ 対象: 小学生以上
2月7日金 15時30分~ [申] 受付中 先着16名
- 紙芝居
2月10日土 10時15分~
- おやこであそぼ 対象: 幼稚園とその保護者
2月13日金 おもちゃづくり [申] 2月6日金より
2月22日金 はるのこうさく [申] 2月15日金より
※両日とも14時45分~ 各先着10組
- 移動児童館~カプラで遊ぼう~ 対象: 小学生以上
2月24日土 14時~ [申] 2月10日土より 先着30名

☆3月の主な行事

- 3月7日金 つばめday! (三角ベースボール)
- 3月10日土 科学遊びを楽しもう!!
- 3月28日金 スプリングフェスティバル

開館時間 9時~17時 休館日 日曜・祝日
問い合わせ先 川越町つばめ児童館 TEL361・5636

川越町子育て支援センター つばめ児童館内

対象: 未就園児とその保護者

- にこにこ広場 対象: 2歳頃からのお子さん
2月1日金 10時30分~11時
- 赤ちゃんの語りかけ講座
2月5日金
①10時~10時45分 対象: 9か月頃~1歳半頃までのお子さん
②11時~11時45分 対象: 2か月頃~8か月頃までのお子さん
講師: 木津陽子先生 場所: いきいきセンター2階和室
[申] 受付中 各回先着8組
- わいわい広場 10時30分~11時
2月9日金 対象: 6か月頃までのお子さん
2月16日金 対象: 6か月頃~1歳頃までのお子さん
2月23日金 対象: 1歳頃~2歳頃までのお子さん
- 身体測定
2月13日金、20日金 9時30分~11時
- 絵本の読み聞かせ 読み聞かせボランティア「ピーターパン」
2月14日金 10時30分~11時
- 親子ふれあい広場 10時~12時
2月19日金 豊田一色公民館 2月26日金 上吉公民館
- ベビーマッサージ 対象: 2か月頃からのお子さん
2月21日金 10時~11時 先着6組 (電話受付可)
- 2月生まれのお誕生会
2月15日金 10時~11時
お祝い会とお誕生日カード製作 [申] 受付中
- 子育て行事
2月22日金 10時~11時30分
「子育てに役立つふるしき講座」 託児先着15組
[申] 受付中 場所: いきいきセンター2階大研修室

☆2月の行事 申し込みは2月1日金より受け付けます。

困っていることや悩んでいること、なんでもご相談ください。

問い合わせ先 川越町子育て支援センター(つばめ児童館内)
TEL366・0800 (月曜日~金曜日 9時~15時)

川越町立保育所

手あそび・おはなし 作ってあそぼう 9時30分~11時

対象: 未就園児とその保護者

毎週火~木曜 園庭開放
9時30分~11時
(2月15日金はお休み)

- 2月22日金 北部保育所
- 2月27日金 中部保育所
- 2月28日金 南部保育所

問い合わせ先
北部保育所 TEL365・1502
中部保育所 TEL365・1396
南部保育所 TEL365・1571

川越町おひさま児童館

対象: 未就園児

- 支援センター活動日 10時~11時30分
ぽかぽか(ひばり保育園子育て支援センター)
2月13日金 対象: 1歳からのお子さん
2月20日金 対象: 0歳のお子さん
- おひさま広場(川越町子育て支援センター)
2月6日金、27日金 どなたでも参加できます。
- おはなしの時間 ~絵本読み聞かせ~
毎週月曜日 11時45分~

対象: 幼児・小学生以上

- 紙芝居
2月10日土 11時~ どなたでも参加できます。
- 卓球デー
2月10日土、14日金、24日土 14時~16時45分
みんなでつくる★CDこま 対象: 年中児以上の親子、小学生以上
2月21日金 15時30分~ 町内優先 先着15組
[申] 2月14日金より
- お楽しみコンサート♪オペラ
2月24日土 10時30分~ どなたでも参加できます。

☆3月の主な行事

- 3月22日金 手芸ひろば「ビーズ」
- 3月23日金 工作ひろば「わりばし鉄砲」

開館時間 9時~17時 休館日 日曜・祝日
問い合わせ先 川越町おひさま児童館 TEL361・1070

ひばり保育園 子育て支援センタースマイリー

対象: 未就園児とその保護者

- たまごクラブ 10時~ 対象: 0歳~1歳半までのお子さん
2月5日金 手遊び・紙芝居・絵本など
2月19日金 音楽遊び(予約制)
2月26日金 身体測定・給食(給食予約制・刻み食のみ)
- 出前保育 10時~ 対象: 0歳~5歳のお子さん
2月7日金 当新田公民館
2月14日金 北福崎公民館
2月21日金 南福崎公民館
2月28日金 亀須公民館
- ひよこクラブ 10時~ 対象: 1歳7か月以上のお子さん
2月8日金、15日金 手遊び・紙芝居
2月22日金 身体測定・給食(給食予約制・完了食のみ)
- 在園児さんと遊ぼう
平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれのお子さん
2月9日金 10時~(予約制)
- なかよし会
2月24日土 10時~ フラワーアレンジ(予約制)
※材料費必要

お知らせ ★平日9時30分~15時に園庭解放を行っています。正面玄関にてノートに記名をしてください。お弁当の持ち込みもできます。おやつは禁止となります。

★予約受付は全て平日13時~17時と、支援センターの行事がある時間のみです。予約される方は直接保育園へお越しください。予約開始日が休日、祝日の場合は翌日から予約が始まります。予約は自分のお子さんの分のみとなります。

問い合わせ先 ひばり保育園
子育て支援センタースマイリー TEL365・3625

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日	原則として 火・金曜日	原則として 水曜日 ○印は曜日変更	原則として 木曜日	指定日
2月	2・6・9 13・16・20 23・27	A群 21 B群 7 C群 7	1・8 15・22	5 亀崎・亀須 ・当新田 26 南福崎
3月	2・6・9 13・16・20 23・27・30	A群 21 B群 7・(9) C群 (月)	1・8・15 22・29	5 豊田一色 ・北福崎 26 高松・上吉

ごみ収集日程表

※再生ごみの分類

- A群...新聞紙、折込チラシ
- B群...雑誌
- C群...ビン類、カン類、ペットボトル、金物類、布類、ダンボール、牛乳パック

ごみ出しルールを守ろう!



災害時や地域の情報などを聞くことができる防災行政無線個別受信機を無償貸与しています。詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか? 司法書士による無料相談会開催

相続登記とは、相続した不動産の名義を書き換えることを言います。相続登記は特に期限が定められていないため、手続きが遅れがちになったり、時には、何代にもわたって放置してしまうこともあるようです。不動産の名義の書き換えをしていないと、不動産の売却や担保にして融資を受けようとする際に手続きが順調に進まない、あるいは、いざ名義の書き換えをしようと思っても、長期間放置すると相続人の関係が希薄になり、手続きに協力を得られなくなるなどトラブルが生じることも決して少なくありません。そのため、できるだけ早い時期に登記手続きを行うことが重要です。三重県司法書士会四日市支部では、次の日程で無料相談会を開催します。相続登記に限らず、財産分割など広く相続に関する相談にも応じます。

日時 2月17日(土) 午前9時~正午
場所 朝明商工会1階小研修室
相談内容 ○相続・遺言・贈与・売買担保権の設定・抹消等の登記

障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者が地域の一員として共に生活できる「共生社会」の実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率が平成30年4月1日より変わります。また、対象となる事業主も、現行の従業員50人以上から従業員45・5人以上に変更となります。民間企業の法定雇用率は、現行の2・0%から2・2%に引き上げられます。

問い合わせ先 ハローワーク四日市
TEL353・5569

3月1日~3月7日 春の火災予防運動

火の用心 ことばを形に 習慣に

【平成29年中の火災】
平成29年中に四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は93件(前年と比べ12件減少)で、うち建物火災が34件で全体の約36%を占めています。出火原因は、放火(放火の疑いを含む)、たき火、こんろです。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

《3つの習慣》
①寝たばこは、絶対やめる。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

町ホームページバナー広告を募集します

町では、行政財産の活用と町の新たな財源を確保し、町民サービスの向上及び地域経済の活性化を目的にホームページのバナー広告を募集しています。

広告の位置 川越町ホームページトップページ
募集枠数 10枠
広告掲載料 1枠 5,000円/月(税込)
申込方法 申込書に、必要事項を記入の上、添付書類、広告データを添えて直接または郵送にて企画情報課へ提出してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。(http://www.town.kawagoe.mie.jp)

問い合わせ先 企画情報課 TEL366・7112

【ものごときに備えて】
住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にはこりなどをふき取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の交換目安は10年です。

問い合わせ先 四日市市消防本部予防保安課
TEL356・2010

「情報満載!かわこえ」は町内ケーブルテレビと町ホームページから視聴できます。